

平成25年度
群馬県医療施設機能調査
《調査結果報告書》

平成27年3月
群馬県健康福祉部医療介護局医務課

《目次》

【調査の概要】

調査の背景と目的	2
調査対象	2
調査項目	3
回答状況	3

【第1章】調査の結果について（病院編）

標榜科目・医療従事者数について	5
5疾病5事業及び在宅医療について	88
その他全般的事項について	391

【第2章】調査の結果について（医科診療所編）

標榜科目・医療従事者数について	441
5疾病5事業及び在宅医療について	471
その他全般的事項について	710

【第3章】調査の結果について（歯科診療所編）

【第4章】調査の結果について（薬局編）

【第5章】調査の結果について（訪問看護事業所編）

【資料編】

群馬県医療施設機能調査票（病院編）	
群馬県医療施設機能調査票（医科診療所編）	
群馬県医療施設機能調査票（歯科診療所編）	
群馬県医療施設機能調査票（薬局編）	
群馬県医療施設機能調査票（訪問看護事業所編）	

【調査の概要】

○ 調査の背景と目的

人口の急速な高齢化や社会構造の多様化・複雑化等に伴う患者の疾病構造の変化に対応するため、医療法第30条の3第1項の規定に基づき、医療提供体制の確保に関する基本方針が平成24年3月に改正され、それまでの4疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞及び糖尿病）5事業（救急医療、災害時における医療、へき地の医療、周産期医療及び小児医療）に加え、新たに精神疾患及び居宅等における医療（以下「在宅医療」という。）が医療計画に記載する事項として追加されました。

本県では当時の第6次本県医療計画（平成22～26年度）に精神疾患編を追加するとともに、東日本大震災踏まえた災害医療編の見直しや在宅医療編の充実を内容とする追加改定を行い、5疾病5事業及び在宅医療の医療連携体制の構築を推進してきたところです。

今般、第7次保健医療計画（平成27年3月）を策定し、5疾病・5事業及び在宅医療の医療連携体制の構築を更に推進するために、県内の医療機関における医療機能、機能分担、連携状況等を把握することを目的として、本調査を実施しました。

○ 調査対象

(1) 調査対象（合計3,878か所）

- | | |
|--|---------|
| ① 群馬県内に所在するすべての病院 | 1,322か所 |
| ※ ただし、栗生楽泉園は除く | |
| ② 群馬県内に所在するすべての医科診療所 | 1,601か所 |
| ※ ただし、一般住民を対象とした診療を行っていない診療所、保険診療を行っていない診療所は除いた。 | |
| ③ 群馬県内に所在するすべての歯科診療所 | 984か所 |
| ④ 群馬県内に所在するすべての薬局 | 808か所 |
| ⑤ 群馬県内に所在するすべての訪問看護事業所 | 353か所 |

(2) 調査基準日

平成25年10月1日

○ 調査項目

① 病院

- ・ 標榜科目及び医療従事者に関する設問
- ・ 5疾病5事業及び在宅医療に関する設問
- ・ その他全般的な事項に関する設問
(医療の安全の確保、その他の医療提供体制の確保等)

② 医科診療所

- ・ 標榜科目及び医療従事者に関する設問
- ・ 5疾病5事業及び在宅医療に関する設問
- ・ その他全般的な事項に関する設問
(医療の安全の確保、その他の医療提供体制の確保等)

③ 歯科診療所

- ・ 標榜科目及び医療従事者に関する設問
- ・ 歯科治療に関する設問
- ・ 在宅での歯科治療に関する設問
- ・ その他全般的な事項に関する設問
(医療の情報化、医療の連携等)

○ 回答状況

No.	調査対象	調査数	回答数	回答割合
1	病院	132	132	100.0%
2	医科診療所	1,601	1,480	92.4%
3	歯科診療所	984	926	94.1%
4	薬局	808	773	95.7%
5	訪問看護事業所	353	252	71.4%
	計	3,878	3,563	91.9%